

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第2分科会（平成21年度第2回）審議要旨

日 時 平成21年6月18日（木）13:30～16:55

場 所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」の各施策

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」の構成施策15・16

政策7の構成施策15～17のうち、施策17については、第3回第2分科会の審議事項

（2）政策評価の説明・質疑

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」

政策7については、第3回第2分科会の審議事項

3 閉会

出席委員 小坂健委員（分科会長）、折腹実己子委員、本図愛実委員

1 開会

2 議事

政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり

施策13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

子ども家庭課長より説明

（折腹委員）

・目標指標等「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」について達成度がAとなっているが、目標値の設定根拠として「アンケートを実施し、一般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の4分の1が策定すると見込んだもの」としたのはなぜか。策定しようとしている事業者には全て策定していただく、というのがこの施策としては適切と思うがどうか。目標値としては低いように思うがどうか。

（子育て支援室）

・初めにお詫び申し上げるが、記載誤りで、正しくは「アンケートを実施し、一般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の全て、及び今後検討したいと回答した事業者

の4分の1が策定すると見込んだ」となる。「4分の1」については、国の計画「子ども・子育て応援プラン」において、大企業については100%、中小企業については25%が目標値として掲げられており、その国の目標値を用いて「4分の1」としたものである。

(折腹委員)

・県民意識調査結果の「優先すべき項目」について、「イ 育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策」について回答した方の割合が20%を超えており最も高いが、構成事業3「子育てにやさしい企業支援事業」が「統合・廃止」となっている。企業への働きかけは非常に大切だと思うが、事業分析シートによると、事業を進める上での課題等として「この事業に対する企業の認識はまだ低く、企業側からの反応が少ない」とある。この事業を統合・廃止することとなると、企業の意識を喚起するものがなくなってしまう、県民の意識と少しかい離してしまうのではないかと感じたが、今後の展開や工夫をお聞かせいただきたい。

(子ども家庭課)

・当事業は、大企業というよりも、300人以下の中小企業を企業訪問し、男性も当然だが、女性も働きやすい環境づくりを行っていただきたいということで、2つの柱で取り組んでいた。そのなかで、助成金については、企業を訪問した限りでは、ワーク・ライフ・バランスの誘導策にはなっていないので、表彰制度に注力しようと考えている。ワーク・ライフ・バランスの重要性を踏まえ、部もまたがるので広い展開ができるのではないかとということで、本事業の表彰制度をポジティブアクション推進事業の表彰制度に統合することとした。

(本図委員)

・施策19でもお聞きしたことだが、生み育てるということで出産を中心とする救急医療体制の広報は事業の中に入っているか。

(医療整備課)

・直接的には産科救急に関する広報はこの施策には含まれていない。

(本図委員)

・新聞報道でもされているが、生み育てるという意味で、県としての支援も必要ではないかと思うがどうか。

(医療整備課)

・広報活動自体で大きな事業をやっているということは特にないが、ホームページ、パンフレット等で広報している。重点事業としての位置づけは難しいと考えている。

(本図委員)

・通常の分娩ではなく、救急ということで地域医療計画などには盛り込まれているのか。

(医療整備課)

- ・救急全体の一環ということで、周産期も当然その中で対応することとしている。

(本図委員)

- ・生み育てやすいということでは重要なことと考えているので、御検討いただきたい。
- ・出産後、母親、あるいは家族が外出して社会生活できるという意味で、公共施設に授乳室がどのくらい設置されているのか、県で把握されているのか教えていただきたい。

(子育て支援室)

- ・今回の御質問を受けて、調査を行った。県の機関としては5箇所、内訳は、県庁行政庁舎2階、大河原合同庁舎及び南三陸合同庁舎、拓桃医療療育センター、美術館に各1箇所と、決して多くはないがそのようになっている。仙台市以外の市町村では、役場庁舎としては塩竈市、利府町、富谷町の3市町に5箇所、ホールやセンターには15市町村で17箇所ある。仙台市は、市区庁舎に6箇所、単独庁舎に46箇所、合計52箇所ある。県内市町村としては、全体で74箇所という状況である。
- ・決して多い数字ではないわけで、もっと設定できないか、プラスアルファのサービスはないかというお話になると思うが、当室では、みやぎっこ子育て家庭応援事業というものを実施している。15歳未満のお子さんか妊娠中の方がいる御家庭に何らかのサービスを提供しようということから始めたもので、協賛店として買い物するところ、食事するところ、銀行等と幅広く募り、子育てを応援していこうという事業である。子育て応援カードは、市町村を通じ全てのお子さんに配付したが、そのカードを協賛店に提示すると、ミルク用のお湯の提供や割引、ポイントの割増しが受けられたり、銀行では若干利率を高くして定期を作っていたりできる。お店ごとに何らかのサービスをしていただいているが、このような形で子育て家庭を応援したいということで進めている。

(本図委員)

- ・授乳室は、利用者は少ないかもしれないが、広告的な意味がある。子育て中でも外に出ておいで、というメッセージになる。コストパフォーマンスは決してよくないとは思いますが、予算が厳しいのも承知している。設置助成をとは言わないが、みやぎっこ子育て家庭応援事業に企業で授乳室を設置しているところを含めていっていかないと、広報的なところはいろいろな事業の中でできると思うので、充実させていってほしいと思う。

(本図委員)

- ・母子家庭、加えて父子家庭への支援、事業というのは今後どのような方向性をお考えか。

(子ども家庭課)

- ・よく言われているように、特に母子家庭は収入が非常に低い。平成18年全国調査では、一般家庭の平均は年500万円台だが、母子家庭は年200万円台ということで、4割程度の収入の中で苦勞して生活されているという現状にある。父子家庭を含めて、県、市町村で支援している。対策としては、大きく2つある。自立支援としては、就職に結びつくようパソコン研修や看護師養成の支援などである。経済的支援としては、母子家庭へ大半は無利子で貸し付ける制度がある。また、

母子家庭へ1月当たり4万円程度の児童扶養手当を支給している。母子・父子家庭は、市町村と県との半々の負担により、医療費が無料となっている。県政だより等でPRはしているが、制度があるということに結びついていないこともあるので、今後も力を注いでいきたい。制度の拡充ということについては、スキームは法律で決まっています、県単独での上乗せは財政上むずかしい。制度があることをPRすることと、きちんと対応するということを考えている。

(本図委員)

・今の御回答の内容にしる、みやぎっこ子育て家庭応援事業にしる、大変すばらしいことだと思うので、ひかえめにしないで評価シートにも文章として入れておいていただくと、一生懸命やっていることが県民に分かると思う。よいことはぜひ大きい声でお願いしたいと思う。

(小坂分科会長)

・いろいろな事業をしていることが分かったし、県だけではなかなか対応が難しい課題もあるのでないかと思う。目標指標等から評価したりしていくなかで、指標が本当に適切かということで今見直しもされているようだが、例えば、目標指標等「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」については、企業数は毎年度変わるので、その中で何割なのか、分母が分からない状況で分子だけが見えるというやり方がどうなのかということがある。また、「育児休業取得率(女性)」については、サンプル数等によってばらつきが出るということは理解できるが、ただ、実績値の分析値として「近隣他県が上がっているので、宮城県も実際は上がっているのではないか」とだけ記載されても、本当にそれを評価してよいのかむずかしいところなので、説得力のある分析をお願いしたいと思う。

・子どもを生き育てやすい環境づくりということでは、全国でも出生率がかなり低く、保育園の待機児童数もかなり多いということで、かなり重要な部分がやはり遅れているように思うので、ぜひその辺を今後の施策に結びつけていただくようぜひ今後ともよろしくお願いしたい。

#### 施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

生涯学習課長より説明

(折腹委員)

・事業4-1「みやぎらしい協働教育推進事業」について、次年度の方向性が「統合・廃止」になっており、今後「宮城県協働教育アクション・21」に引き継がれるとのことだが、「宮城県協働教育アクション・21」の内容について説明いただきたい。

(生涯学習課)

・「みやぎらしい協働教育推進事業」は、平成20年度までの県単独事業であり、コラボスクール推進事業と起業教育推進事業の2本立てで進めてきた事業である。コラボスクール推進事業、起業教育推進事業推進事業は25市町42の小・中学校で取り組んできているものである。これらの成果をもとにしながら、学校支援地域本部事業に移行する。事業4-2についてもこちらを拡充しながら

ら進めていきたいと考えている。

・学校支援地域本部事業は、平成20年度は8市町12本部で取り組んでおり、平成21年度は新たに4市町4本部が新たに取り組むこととなっている。

・「宮城県協働教育アクション・21」は、教育委員会として協働教育についての施策体系を取りまとめた事業の一覧であり、生涯学習課の事業をはじめとする教育委員会、あるいは知事部局の事業を含めて、施策をまとめたものである。みやぎらしい協働教育推進事業の理念を生かし、4つの観点から各種事業を取りまとめている。県内の協働教育振興のための仕組みづくりなり、ネットワーク、人材育成をここでいながら生涯学習課をはじめ教育委員会の中の事業を施策体系別に取りまとめているところである。

(折腹委員)

・「宮城県協働教育アクション・21」について、県民に対しての周知や啓発のあり方についてはどのように考えているか。

(生涯学習課)

・県民意識調査において、満足度が「わからない」が多く、あるいは重視度に対して満足度が低くなっているが、予算が2倍以上に増額になっており、個々の事業だけを見ると十分な成果を上げているとは思っている。しかしながら、なかなか浸透はされていないことがうかがえることから、今後とも周知や啓発に力を入れていきたいと考えている。平成21年度は、県政だよりの8月号に教育関係分として4ページ確保し、そのうちの1ページに協働教育関係部分を取っている。その中で県民に紹介したいと考えている。また、東北放送で県政テレビ番組「週刊とれたて!みやぎ」が放送されているが、その中で、7月中旬以降、色麻町で取り組んでいる学校支援地域本部事業について放映予定である。なお、全国発信に向けては、月刊「生涯学習」という冊子の「我が都道府県の自慢事例」に掲載していく予定である。他には、生涯学習課のホームページを見ていただきたいが、そこで協働教育に関して、かなりのボリュームで紹介している。

(本図委員)

・目標指標等「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」について、「学社連携・融合調査」とはどのようなものなのか。また、その調査を通して協働教育が広がっているとあるが、それはどのような状況なのか。

(生涯学習課)

・学社融合については、家庭・地域側と学校側が役割分担を前提として、両者の要素を部分的に重ね合わせて、両者とも同じ立場でメリットを感じながら子どもたちの育成に取り組んでいくという定義で紹介している。

・学社連携については、どちら一方に主体があり、そちらの側にメリットがより大きいという取組みである。

・学社連携だけを見ると、小・中学校でほぼ100%に近い連携を行っているとの回答結果が出ている。学社融合を見ると、61.3%という値になっており、今後その割合を高めていきたいと考えている。

・最終的に取りまとめたものは、報告書として各市町村にフィードバックを行い、またホームページ等も掲載している。

(小坂分科会長)

・施策14の方向性として、「学校とNPOなど地域における多様な主体との連携」とあるが、連携に関して具体的な事例はあるのか。

(生涯学習課)

・多様な形態があり、市町村、企業、個人、NPOが入っている。課のホームページでも紹介しているが、例えば、東松島市の矢本西小学校や浜市小学校では、「なるせの水と緑を守る会」と協力しながら、EM菌を用いた環境教育に取り組んでいる。小牛田小学校では、石巻市のNPO法人「ひたかみ水の里」の指導で、環境教育に取り組んでいる。登米の宝江小学校では、NPO法人「気象キャスターネットワーク」と協力し、地球温暖化等の勉強を行うなど、必ずしも個人のボランティアだけではなく、様々な団体との連携も進んでおり、生涯学習課としては側面から支援していきたいと考えている。

(小坂分科会長)

・県の事業として、市町村の教育というのは難しい面があると思うが、うまく行われているという評価でよろしいか。

(生涯学習課)

・様々な会合で、市町村の教育委員会、あるいは生涯学習課や社会教育課等との打合せが行われるので、そのような機会に、お願いなり御協力をいただけるよう話をしている。

## 政策全体(政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり)

子ども家庭課長より説明

(折腹委員)

・企業との連携が進むと、生む、育てるところが環境としてもっとできていくのではないかなと思う。その辺りに力を入れていただけたらと思う。特に保育所の入所待機児童は全国的にも仙台市は特に多い市町村だと思うが、そういったことに対する有効な手だてを、事業としてそこに力を入れていただくということをお願いしたいと思う。

(小坂分科会長)

・待機児童は、県レベルでどの程度解消できるものなのか。

(子育て支援室)

・待機児童の解消については、国の平成20年度の2月補正で基金事業が創設され、全国で1千億

円，うち宮城県に22億6千万円が来ている。県としては，それを活用して500～600人（仙台市除く），仙台市を含めて1,100人の待機児童数を平成23年度までに解消したい，ゼロに近づけたい，ということで市町村の保育所設置・増員のための改築に補助し，整備を進めるため，平成21年度から事業を開始した。

（本図委員）

・生み育てるの前の家庭環境として，非正規雇用の問題がある。担当が違うかもしれないし，難しい問題とは思いますが，先ほどの企業支援ともあわせて，方針というのはあるか。

（子ども家庭課）

・今非常に話題になっていて問題だということから，雇用対策課できちんと対応していると思う。

（本図委員）

・子どもを生み育てやすい環境づくりは，非常に重要なことである。ここまで問題が複合化してくると，県庁内で縦割りで対応するのではなく，連絡調整を視野に入れていく必要がある。計画ができた段階とは状況が変わってきている。目標指標等も見直していくということなので，庁内で連携し，施策や政策を厚くしていくという意味でもお願いしたい。

（子ども家庭課）

・庁内で横断的に対応すべき分野であり，知事をトップにした次世代育成・少子化対策推進本部を立ち上げ，庁内をあげて対応している。

（小坂分科会長）

・出生率が上昇はしつつも，東北でも一番低く，全国平均でもかなり下回っているが，要因をどのようにお考えで，それに対してどうアプローチしていくかはある程度見えるのか。感覚的なところでもよいので，教えていただきたい。

（子育て支援室）

・この10数年は，全国値を下回っている。私見が入るが，全国の傾向を見ると，全国値より低いのが北海道，青森，関東各県，大阪府周辺である。都市部が低く出ている。その原因としてはいろいろな研究調査があって，第一に都市部は住居費，教育費，出産費用が地方より高い傾向にあってなかなか子どもを生みにくい環境にある。2つ目は，都市部は女性の賃金が高いということで，どうしても仕事を続けてもっとしたいという女性が増えてしまう。3つ目は，行政の責任でもあるが，保育施設が不十分であるということである。都市部は，若い人が集まって需要が高いということもあるが，率にしても不足の割合が高い。以上のことから，どうしても都市部は低く出てしまうのではないか。宮城県の場合を考えると，仙台市という大きな都市を抱えていて，県の人口の半分を仙台市で占めている。

仙台市の影響が色濃く出ているのではないか。そういう意味で，宮城県全体として見た場合にも，0.2ポイント程度低くなってしまいう傾向にあるのではないかと考える。

(小坂分科会長)

- ・そうすると、県独自での方向性というのはなかなかむずかしい。

(子育て支援室)

- ・目標指標等を「合計特殊出生率」にしたこと自体どうかというのはある。出生率は、いろいろな要因による結果で、県が子育て支援をがんばったからといって上がるものではないと感じていて、分析もなかなかむずかしいところがある。

(小坂分科会長)

- ・これだけいろいろなことをされていて、それがもう少し効果に表れる指標の方が評価しやすいと思う。

## 政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

### 施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現

高校教育課長より説明

(折腹委員)

- ・達成度が「N(現況値が把握できず、判定できない)」となっている目標指標等が多い。指標であるならば、できれば毎年度調査して判断することが必要と思うが、調査が行われなかったのはなぜか。

(小坂分科会長)

- ・本図委員からも関連した質疑があるのでお願いしたい。

(本図委員)

- ・目標指標等と各種調査との関係はどうなっているのか。どういった調査で、どのような指標をとることができるのか。指標を精査して簡素なものにしていく必要はないのかと思っている。

(義務教育課)

- ・目標指標等の設定の経緯から御説明する。県では、平成17年3月学力向上推進プログラムを策定し、概ね10年間の目標として、「児童生徒の学習時間」「授業が分かる児童生徒の割合」「正答率60%以上の問題の割合」などを盛り込んでいる。そのプログラムと整合性を保つため、そのまま政策評価・施策評価の目標指標等として持ってきている。その目標指標等は、県の学力テストをベースにしている。学力テストというのは、平成14年に10%の抽出調査から始まり、平成16年から小学5年生(国語・算数・理科・社会)、中学2年生(国語・算数・理科・社会・英語)を対象に悉皆調査をしている。平成16～18年に本県、岩手県、和歌山県、福岡県の4県で実施したが、その結果をもとに学力向上推進プログラムの目標値を定めた。平成19年度に全国学力テス

トが行われるようになったが、平成19年度は、県の学力テストも同時に行っていた。しかしながら、平成20年度は全国テストで代替ができるだろうということで県のテストは中止した。プログラムの目標設定は、小学5年生と中学2年生の学習状況をベースにしているが、全国テストでは、小学校6年生、中学校3年生を対象としており、教科も異なる。施策評価では、目標値に対する達成度で判断せざるを得ないことから、調査対象者が異なること等を考慮し、達成度を「N」としている。なお、全国学力テストの結果は、参考値として記載している。

(高校教育課)

・目標指標等の見直しについての御意見は、課題として受け止めており、次期行動計画の策定も視野に入れて指標の見直しの検討を進めている。

(折腹委員)

・県民意識調査結果で分かる授業を求める声が多いが、構成事業2「小学校教科担任制モデル事業」が「統合・廃止」となっている。子どもの理解を助けるためには非常に大切な取組みだと思うが、統合・廃止された後の取組みというのが何かあれば教えていただきたい。

(小坂分科会長)

・本図委員からも同様の御質問があるのでお願いしたい。

(本図委員)

・この事業は、小・中・高連携を円滑にするのに大変よい試みではなかったかと思う。財政が厳しいかとは思いますが、今後についてお聞きしたい。

(義務教育課)

・事業2「小学校教科担任制モデル事業」は、平成19年度から21年度までの3か年のモデル事業で、16校で行われている。その16校にアンケート調査を行ったところ、教科では理科・数学が多いが、専門的知識で興味を高めるような話題で教えてくれるということで、児童・生徒の興味関心に応えられるような質の高い授業が行われていることや、複数の教師の目で子どもを見られたという利点があった。そういうものを踏まえて、今後この事業をどう展開していくかを考えているところである。財政の話もあったが、職員の数に関係してくるので、新たに職員を配置していくことが難しい。県内に大きく広げることは、現実的には難しい。ただ、こうした授業を続けていきたいという学校があるのも事実である。我々としては、少人数指導加配という、主には習熟度別でわずかではあるが加配措置をしているが、学校の要望により、教科担任制を継続したい、あるいは取り組みたいというところにはその中で柔軟に対応していきたいと今のところ考えている。

(本図委員)

・モデル事業として全県で16校というのは、少なかつたのではないかと思う。なかなか学校独自でゼロベースから取り組むのは至難の業で、誘導策がないと厳しいと思うので、残念に思う。

(義務教育課)

・学校の規模や教員の構成も関係してくるので、学校のニーズに対応できるような工夫をしていきたいと考えている。

(折腹委員)

・この事業を継続したいという学校は大変多いのか。また、新たに導入したいという学校はあるか。

(義務教育課)

・モデル事業としての16校のほか、独自に取り組んでいる学校もある。16校すべてが継続しているわけではない。教師の授業数に差が生じるなど難しい面もあり、学校がどう判断するかにもよる。

(小坂分科会長)

・基本票に、宮城県は学力の面でかなりの項目で全国値を下回っているという状況が記載されているが、それをどのように分析して、今後の対応に結びつけていくのか。今、いろいろな分野で「格差」ということが言われている。比較しているデータは単なる平均値だが、二極化している場合は平均しても意味がない。全国値を下回っていると言っても、それが地域差なのか、家庭の問題なのか、そういうところの分析と今後どうやって結びつけていくのかを、私見でもかまわないので教えていただきたい。

(義務教育課)

・全国学力・学習状況調査の結果では、小学校の国語と算数については比較的きれいな正規分布となっている。中学校の国語も大体そうである。宮県の特徴は、山が全国平均より少し下のところにあって、トップの方が少し少ない。山が2つあるということは、顕著には出ていない。中学校の数学の応用問題では、正規分布というよりは、台形の形で出ており、学力がある程度到達している子と到達していない子が半々ぐらいになっている。国の調査の中で、習熟度別の少人数指導は学力の到達度が遅れている子を引き上げるのに非常によいという報告が出ているので、その辺を考慮していきたい。また、昨年度、単元問題ライブラリーということで、インターネットで問題を公開しているが、ホップ・ステップ・ジャンプの3段階で子どものレベルに合わせて自主学習してもらうということに取り組んでいる。

(小坂分科会長)

・非常にいろいろな取組みがされているが、なかなか成果や指標として反映されていない。もう少しその辺を記載するとよいと思う。

(折腹委員)

・構成事業として事業5「職業観を育む支援事業」、事業7「産業人材育成プラットフォーム構築事業」、事業9「キャリア教育総合推進事業」、事業10「ものづくり人材育成のための専門学校・地域産業連携事業」がある。学力向上もそうであるが、職業を前提とした取組みも大切だと思う。拡充があったり、統合・廃止や縮小があったりと苦慮されていることと思うが、将来的に宮城県を担う人材を育てていく、という職業に関する教育の方針はどうか。

( 高校教育課 )

・学力向上と同じように重要な要素ということで、広い意味でのキャリア教育を充実させるという考え方で実施している。記載されている事業は、工業高校を中心としたものだが、これ以外にも商業高校において商店街と製品開発をする取組みなどを行っている。今後重要と考えているのは、普通科において働くことについて考えさせる取組みである。大学に行っても、その後必ず社会に出るわけなので、社会とどういう関わりを持ちたいかを高校3年間で考えさせていきたいと考えている。

施策16 豊かな心と健やかな体の育成

義務教育課長より説明

( 折腹委員 )

・不登校児童生徒に関する目標指標等の達成度がCという結果について、目標値が高いわけではないのに実績値が届いていないという実態に、一県民としては非常に残念である。その対策として様々な事業が行われているようだが、その中の事業8「総合教育相談事業」について成果が上がったとあるが、成果はどのようにとらえているのか。相談により学校に復帰した児童生徒数などを成果としているのか。

( 義務教育課 )

・不登校になった子どもたちが再び元気になり学校へ登校しているかということについては、平成19年度実績で、小学校では450人の不登校のうち161人(36%)、中学校では2,203人のうち822人(37%)が再登校している。特に効果のあった対応としては、小学校では「担任からの電話や迎えに行った」が11%、「実際に相談員等が相談に乗った」が10%となっている。中学校では、「実際に相談員が家庭訪問し相談にのった」が11%、「電話や迎え等がきっかけで復帰できた」が9.8%となっている。特に中学校では、不登校になると、学力の面でかなり不安になることから、現在は不登校児童の家を訪問し、学習の面でも指導するということを行っており、このような効果を生んだのではないかと考えている。

( 高校教育課 )

・高校については、総合教育相談事業ということで、不登校相談センター、いじめ電話相談、教育相談一般を指すが、この中で、平成19年度の実績は、平成20年度に比べると、不登校率が非常に減っており、平成19年度の不登校率が1.7%であったのに対し、平成20年度は1.54%になっている。件数については、内容が重くなっていることから、来所相談が増加し、電話件数は減少傾向にある。来所相談については、平成19年度510件に対し、平成20年度は546件と、36件ほど増加している。

( 本図委員 )

・不登校の定義はどのようなものか。

(義務教育課)

- ・年間30日で不登校扱いとしている。

(本図委員)

- ・小中高合わせて、キャリア教育を「自分づくり」ということで、より推進していく必要があると思われるのだが、県の見解を教えていただきたい。

(義務教育課)

- ・現在、自分になかなか自信が持てないという子供が多く見られるが、そのような中で人間としての在り方・生き方を学ぶ広義のキャリア教育を推進するということは、自己肯定感を育成するに当たり重要なものであると考えている。小・中学校及び高校でキャリア教育の充実を図っているところである。特に義務教育の段階では、児童生徒に働く喜びや勤労の尊さを理解させることを目的として、例えば小学校では地域の人々の働く姿を見学させたりしている。中学校では、地域の職場での就業体験を中心とした取組みを展開しているところである。現在96%(仙台市除く)の学校が実際に職場体験を実施している。残りの4%は職場見学までとなっているが、次年度は職場体験を実施したいとの報告を受けている。職場体験は、1日や2日が多いのだが、3日以上は28%となっており、義務教育課としては、今後増加させていきたいと考えている。

(本図委員)

- ・施策を推進する上の課題等と対応方針の中で、心の教育を充実させるということがうたわれているが、道徳の授業については、小学校はある程度行われているが、中学校では先生方の多忙等などからわりと主要ではなくなりつつあると感じている。道徳の授業を充実させる、あるいは道徳的実践力を学校全体で支えていくための研修を進めていくなど、いろいろとしていると思うが、不登校児童の数も大事ではあるが、その予防として実際に行っている優れた様々な取組があると思われる。その取組についても総括や方針で触れていただきたいと考えているのだが、その辺りの実態を教えてください。

(義務教育課)

- ・学習指導要領の中では、35時間の道徳を行うとなっているのだが、昨年度の実績では、小学校では35.7時間に対し、中学校では36時間となっており、むしろ中学校の方が道徳授業の時間が多いという集計結果が出ている。これは担当者が指導主事訪問等で各学校に道徳教育の重要性について呼びかけていることから、その成果ではないかと考えている。
- ・県として道徳に関する取組みとしては、研修を行っている。内容としては、小・中学校及び高校の先生を含めて2つほどの講座があり、年間120名ほど受講している。また、道徳の研究指定校を、これまでは小中学校までだったが、高校にもお願いしている。
- ・道徳教育についてある程度の指針を示すことは県として重要と捉えており、有識者やカウンセラー等からなる道徳推進協議会において毎年度協議し、その結果を取りまとめ、「みやぎの道徳教育」ということで紹介をしている。
- ・目標指標等については、今は不登校が最大の課題ととらえており、このための新たな事業も構築

して実施しているところであり，現状の指標で見ていきたいと考えている。

(本図委員)

・道徳に対する取組みについて，高校まで対象にしているというのは，全国に先駆けており，宣伝してもよいくらい素晴らしいことだと思う。今後も，高校での心の教育の充実を進めていっていただきたい。

(小坂分科会長)

・目的，ターゲットが明確であり，今までに聞いた中では，最も施策の方向がしっかりしていると感じられた。

(折腹委員)

・施策の事業費についてだが，平成20年度は前年度から約4千万円削減されていると思われる。不登校を予防する，また不登校児童生徒へのフォローを行う中で，予算の削減は厳しいと思われる。逆に増やすことはできないのか。

(義務教育課)

・施策の事業費が減少した主な理由としては，施策の事業の中に，豊かな体験活動推進事業をはじめとする国の指定事業(国庫負担10/10)が含まれており，その予算が減額となったことが挙げられる。不登校対策に関する事業費については，増加している。

(折腹委員)

・国の事業が減額されたとのことだが，その分を県が予算を足して行うということはあるのか。予算がつかないということは，事業を縮小するという事なのか。

(義務教育課)

・その事業については，若干縮小せざるを得ない。しかしながら，例えば事業2「豊かな体験活動推進事業」に関しては，これまでの実績等がかなりあることから，お金を使わなくとも普段小・中学校で体験活動が行われていることもあり，ある程度定着したのではないかと考えている。

施策17及び政策7全体については，第3回第2分科会において審議

### 3 閉会